

【様式】これまでの入札改善の取組等について

事業(契約)の名称	電力自由化時代における電力部門の地球温暖化対策に係る調査・検討委託業務
項番(事務連絡別紙「対象事業一覧」参照)	1

項目	対応の有無	実施省庁の対応状況・見解
1. 入札方式		
① 直近の入札方式の妥当性	/	本業務は、事業を開始した2016年度から2019年度まで一般競争入札(総合評価落札方式)を採用していたが、2020年度の契約にあたっては、業務を2件(高度な専門的知見を真に必要とする部分と、当該部分以外の部分の2件)に分割し、1件は、当該業務を実施するに足る専門的知見を有する者が存在するのを確認するため、参加者確認公募による調達を行った。もう1件は、過年度において、競争性確保のため一般競争入札(最低価格落札方式)による調達を行っていたものの、2022年度からは調達を行っていない。
2. 入札のスケジュール		
① 公告期間*の延長について ※企画競争・総合評価方式の場合は、提案書の作成期間確保の観点を含む	○	2019年度以降の業務の調達においては、受注可能性があり得ると考えられる事業者への声かけ等を実施するなど、入札情報が広く周知されるよう自主的な改善を図った。
② 開札後の準備・引継期間の確保について	/	参加者確認公募を実施した年度の前後において、応札した事業者が同一であるため、特段の準備・引継ぎは実施していない。
3. 入札参加資格、評価項目・配点		
① 入札参加資格、請負条件の緩和について (等級、資格、共同事業者等)	○	参加者確認公募で実施し、格付けにかかわらず参加を可能なものとした。
② 評価項目・評価基準の明確化について(企画競争・総合評価落札方式の場合)	/	参加者確認公募のため該当なし。
③ 必須項目の見直し*について(企画競争・総合評価落札方式の場合) ※過年度の受託者など、特定の事業者が著しく有利にならないような観点での対応	/	参加者確認公募のため該当なし。
④ 加点項目・配点の見直し*について(企画競争・総合評価落札方式の場合) ※過年度の受託者など、特定の事業者が著しく有利にならないような観点での対応	/	参加者確認公募のため該当なし。
4. 情報開示(※新規参入者が業務内容、業務量等を十分理解し、入札の参加について適切に判断できるようにするといった観点での対応)		
① 公告情報の公表方法について	/	環境省HPにおいて公表している。
② 入札説明会等の実施について	/	参加者確認公募のため該当なし。
③ 従前の事業実施者の業務体制図や経費内訳の公表について	○	行政事業レビューにおいて公表している。 https://www.env.go.jp/content/900472772.xlsx
④ 過年度の業務報告書(業務内容が分かる資料、作業マニュアルを含む)の公表について	○	環境省図書館にて公表しているほか、希望があれば閲覧可能な旨、公告の際に公開する仕様書にて明記している。
⑤ 仕様書の見直しについて	○	従来の業務内容を精査し、高度な専門的知見を真に必要とする部分と、当該部分以外の部分の2件に分割して調達を行うよう見直しを行ってきた。2022年度からは、高度な専門的知見を真に必要とする部分のみを調達することとした。
5. 契約年数、業務範囲		
① 契約年数の見直し*について ※新規参入者の参入意欲の向上、初期投資の回収といった観点での対応	×	従来の業務内容を精査し、高度な専門的知見を真に必要とする部分と、当該部分以外の部分の2件に分割して調達を行うよう見直しを行ってきた。参加者確認公募を行い、高度な専門的知見を真に必要とする部分を実施し得る事業者が1社のみであることを確認の上、契約年数を据え置きとした。
② 業務範囲の見直し*について ※業務の包括化や特殊性のある業務(再委託業務等)の分割など、新規参入者の参入意欲の向上といった観点での対応	○	従来の業務内容を精査し、高度な専門的知見を真に必要とする部分と、当該部分以外の部分の2件に分割して調達を行うことで、新規参入者の参入意欲向上を図っている。なお、2022年度からは、高度な専門的知見を真に必要とする部分のみを調達することとしている。
6. その他		
① 上記以外の入札改善の取組や補足事項について	○	過年度において、環境・エネルギー分野の調査検討に関して一定の実績を有する複数のコンサルティング企業にヒアリングを行った。
7. 民間事業者へのヒアリング		
① 民間事業者へのヒアリング*結果 ※「公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングの実施等について」(平成27年12月17日付け事務連絡)において、「内閣府[注:28年4月以降は総務省]公共サービス改革推進室のHPで改めて公表することにより、民間事業者からの要望等を把握する」ことに先立ち要請したもの	/	・ヒアリング実施日:2019年8月～9月 ・ヒアリング対象事業者数:数社 ・当該事業者の抽出方法:環境・エネルギー分野の調査検討に関して一定の実績を有するコンサルティング企業 ※過去に入札説明会に参加しながらも応札しなかった事業者にヒアリングを試みたが、入札当時の担当者が現在は当該事業者に在席しておらず、当時の具体的な判断内容についてのヒアリングは実施できなかった。 ・ヒアリング事項:入札しなかった理由及び今後改善を希望する事項 ・事業者の回答: 業務内容のうち、毎日発行される新聞記事や雑誌記事等を対象として行っている「国内外の電力部門における地球温暖化対策に関する最新情報等の収集・報告」について、情報収集を実施していくための恒常的な業務実施体制の確保が難しい。こうした点が、本委託業務への入札参加を断念した要因。
② 上記7. ①を踏まえた、更なる入札改善の抜本的な取組の余地について	/	-